

事業実績報告チェックリスト

実績報告の前提要件

- 「賃金引上げ計画」に基づき賃金の引上げを実施した。
- 賃上げ日以降、原則として新事業場内最低賃金額を下回る労働者はいない。
- 「事業実施計画」を計画通りに実施し、当年度の1月31日まで(やむを得ない理由により、事業完了予定期日変更報告書及び理由書等を提出して、事業完了予定期日を当年度3月31日に変更している場合は同日までに、事業完了(導入機器等の納品、対象経費の支払、賃上げのすべてが完了)している。
- 解雇、賃金引下げなどの不交付事由に該当しないか。

様式第9号、添付書類関係

- 事業主等の名称(住所、法人名・屋号・支店名等、事業主役職氏名)を記入しているか。
- 以下の資料がすべて添付されているか。
 - ・別紙1 国庫補助金精算書
 - ・別紙2 事業実施計画報告
 - ・賃金引上げを証する書面として、賃金引上げ前後の賃金台帳の写し
 - ・改正後の就業規則等の写し
 - ・導入した設備投資等の内容を証する書類
 - 納品書の写し、導入物の写真等
 - (人材育成・教育訓練、研修、経営コンサルティングを実施した場合)実施日時、実施場所、実施内容が明らかとなる書類
 - ・経費の支出を証する書類
 - 請求書の写し
 - 領収書の写し
 - 費用の振り込み記録が客観的にわかる預貯金通帳の写し、振込依頼伝票の写し等
 - ・その他参考となる書類

様式第9号別紙1

- 総事業費(A)は別紙2「事業実施計画書」3(2)の費用額合計と一致しているか。
- 収入額(B)及び国庫補助受入済額(K)は0円となっているか。
- 基準額(F)の金額は、要綱別表第1の第5欄又は別表第3の2欄の上限額と一致しているか。
- 国庫補助金所要額(I)は、1,000円未満切り捨てになっているか。
- ※1の助成率(分数)に0がついているか。
- ※3の税抜・税込いずれかに0がついているか。

様式第9号別紙2

- 1～12までに記載漏れはないか(1は法人の場合に記載)
- 3(1)の申請コースは、交付決定又は変更交付決定時と同一のものか。
- 3(3)の費用額は、費用の支出を証する書面と同様の金額になっているか。
(振込手数料が納入業者負担の場合、振込手数料分を対象経費から除いた金額に変更してあるか。)

様式第10号

- 事業主等の名称(住所、法人名・屋号・支店名等、事業主役職氏名)を記入しているか。
- 記の1の金額は、国庫補助金精算書(別紙1)のL欄と一致しているか(マイナスは不要)。